

# 交渉NEWS

東日本ユニオン東京地本 NO, 17 2020年 7月14日

## 申1号「第7回定期大会での大会発言に基づく申し入れ」の交渉を行う。(その2)

《私たちの主張》

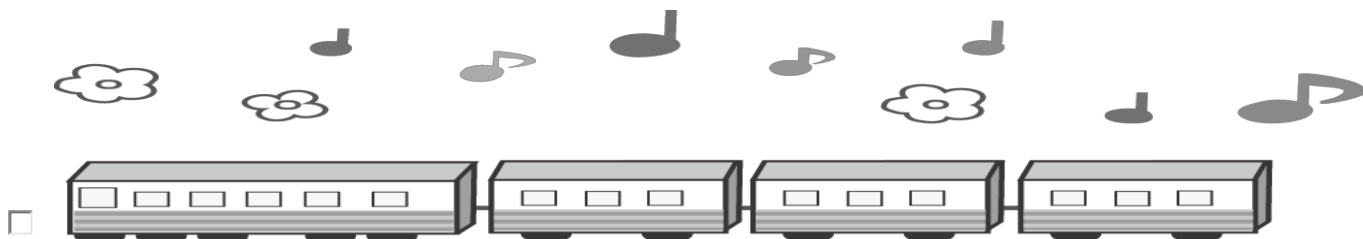
☆2項目～9項目☆

- ・「モニター制度廃止」に伴う内容で新幹線と在来線特急とでは内容において整合性が取れていないのではないか
- ・自社の列車で通勤することができないことに違和感がある。「経路」においてもエルダー社員になると私鉄利用可能となるケースもある如何なものか？
- ・通勤時間の短縮と会社も発していることもあわせて考慮すべきである。
- ・職場環境改善をすすめる今後も進めていただきたい。  
大田運輸区や中野電車区の浴室・浴室更衣室での問題のようにせつかくの改善が活かされないケースがある。会社予算執行を考えると改善は時を待たない、有効に使って頂きたい。
- ・エルダー社員ならびに出向会社において不公平、不公平感の無いようにして頂きたい。
- ・短時間勤務など改善された内容について、出向先会社には伝え改善すべきである
- ・就業規則に定められた内容であることは承知している、しかし「重度心身障害者」の設定などでは昭和26年の文章がベースとなっている。ハンディキャップを持つ子弟を扶養している社員を十分にフォローするために“今”会社として出来ることをともに考えて行きたい。
- ・各職場のダイバシティー委員会などにも提起していきたい。

《支社側の主な主張》

- ・通勤手当は、改善してきた。「経路の件」については聞いている。
- ・職場環境については、職場巡回など行い点検を進めている。
- ・職場環境改善を具体的に継続していく。
- ・短時間勤務は出向先会社の状況にもよる、各社の現状調査を進めている。
- ・出向先会社の労働条件は、出向会社の就業規則にそって頂く。
- ・不公平が無いようにしていく。

**多くの課題は、まだまだこれから大きな声で話をしていかなければならないと感じました。職場とそこで働く仲間たちの声を実現するために取り組みを進めていきます。**



**職場で生き生きとし顔で働くために、もうひと頑張り、お願いします。**